

学校経営方針

赤穂市立城西小学校

1 学校経営の基本理念

社会情勢の激しい変化が続く中、想定外の事象と向き合い対応する力や不透明な未来を切り拓く力をどう涵養していくかという視点とともに、ウェルビーイングの向上や持続可能な社会の実現という視点が重要である。そのためにも、自ら「在りたい自分」や「在りたい社会」を描き、自己のみではなく主体的に他者と協力・協働しながらその実現に向けた課題を発見・解決し、新たな価値を「創造」していく力を育むことが求められている。

また、さまざまな「絆」を深めて、子ども達の成長を支え、誰一人取り残されないよう、子ども達が自分らしく安心して暮らせる学校・学級環境を構築していかなければならない。

子どもたちが将来の夢や目標に向かって主体的に自己実現を図ることをめざして、すべての子ども達が自分らしく安心して過ごせる学校を構築していく。また、人権尊重の精神を基盤として、すべての児童に生きる力(確かな学力・豊かな心・健やかな体)を培い、保護者や地域から信頼され、必要とされる学校経営を行う。

<参考>第4期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」より一部抜粋



★令和 8 年度ひょうごの教育 (指導の重点)

兵庫が育むところ豊かで自立する人づくり

— 「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成—

<基本方針>

- 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進
- 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築
- 3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実



★令和 8 年度赤穂教育プラン

“あすの赤穂”をになう ところ豊かで自立する人づくり

～夢と志を育む教育をめざして～

人々が生涯にわたり夢と志をもち、学校教育、歴史や文化、スポーツを通じて個性や能力を発揮し、主体的に活躍できる教育環境の整備と地域コミュニティの構築を推進し、次代をになう自立する人づくりをめざす。



2 学校教育目標

自他を大切にし、夢と志をもって未来を切り拓く児童の育成

～自分らしさを輝かせるたくましい城西っ子～

- 【校訓】
- | | |
|----|-----------------------------------|
| 創造 | よく考える子 (自ら考え、学び合う子) |
| 連帯 | 助けあう子 (感謝や思いやりの心をもち、ともに励む心豊かな子) |
| 自立 | たくましい子 (夢に向けて実践する強い意志、体力をもつ子) |
| 情操 | すなおな子 (耳を傾け、元気にあいさつ、正しい言葉遣いのできる子) |

3 学校経営の基本方針

- (1)豊かな自己実現をめざし、自ら学ぼうとする意欲、「ことばの力」を高める授業づくりを推進し、「納得解」を追究する対話を通して、確かな学力の育成を図る。
- (2)人権尊重を基盤とした、自他を認め合い、共に支え合う学級・学年・学校づくりを推進する。
- (3)多様性を認め合うインクルーシブ教育を推進し、自分らしい在り方生き方を実現しようとする社会的自立に必要な資質・能力・態度を育成する。
- (4)赤穂義士をはじめとする地域の歴史・文化・人々とのふれあいを通じて、地域とともに歩む「城西大好きっ子」を育てる。

4 重点努力・実践目標

(1)個を生かす学習指導の充実

①学ぶ楽しさ、わかる喜びを味わえる授業づくりを推進する。

ア 各教科及び各単元の目標を明確にし、自分事として「納得解」を追究する子ども同士の対話や学び合いを通じて、自らの学びを実感できる楽しい授業づくりを行う。

イ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」のある授業づくりを行う。

②個に応じた適切な指導を行う。

ア 適切なアセスメントに基づいた特別支援教育におけるさまざまな個別支援の手法を援用し、授業のユニバーサルデザイン化を図りながら、個に応じた多様な指導方法の工夫改善を行う。

イ タブレット端末をはじめ ICT 機器を活用した授業改善を推進し、一人一人の習得状況を踏まえた指導方法の在り方を探る。

③基礎・基本の定着を図る。

ア 兵庫型学習システムを活用した外国語・理科・体育専科によるきめ細かな指導、教員の専門性を生かした指導の充実を図る。

イ 児童の学習理解に関する状況を把握するとともに、国語・算数の「ひょうごつまずきポイント指導事例集」を活用し、他教科における指導も見据えた教科横断的な指導方法の工夫改善に取り組む。

ウ デジタルドリルと紙ドリルのベストミックスを図り、漢字・計算等の知識技能について確実な定着をめざす。

エ 全国学力・学習状況調査の結果等により、児童の生活実態や学習状況等を適切に把握・分析し、課題の改善に向けて組織的に取り組む。

④学習意欲・学習習慣の定着を図る。

ア 自分事として興味関心を喚起する課題設定や、互いの学びを認め合う活動等により、わかる喜びを実感させ、主体的に学習に取り組む意欲・態度を育てる。

イ 自分と他者の考えの違いをもとに、納得解を追究する学習を通して、自らの学びをメタ認知し実感できる指導方法の工夫改善を図る。

ウ 家庭学習の手引きをもとにその方法を周知し、家庭の協力を得ながら自主学習、自学ノート等の指導を通して、学習習慣の定着と学習意欲の持続・向上をめざす。

⑤思考力・判断力・表現力等を育成する。

ア コミュニケーションや感性、情緒、知的活動の基盤となる「ことばの力」を各教科等において育成するとともに、読書習慣の確立をめざす。

- イ 児童自らが疑問や矛盾、課題を発見し、解決に向けて主体的に学ぶ学習を取り入れた授業を行う。
- ウ 習得した知識を活用した根拠に基づく判断を促し、対話による学びの深まりを図る学習を設定する。
- エ さまざまな体験活動の中で、自ら考え判断し、思いや考えを伝えることをとおして、人や社会と関わる力を育成する。

⑥「義士教育」の充実を図る。

全員演劇「子ども義士物語」の上演を行うゴールを見据え、「赤穂義士について語り、伝えることのできる城西っ子」のふるさと意識の醸成を図る。

⑦情報教育を推進する。

- ア 一人1台端末を用いて主体的に学習する児童を育成する。
- イ ICT機器を活用した効果的な学習及びプログラミング教育の充実を図るとともに、保護者も含めたSNS等における情報モラルの指導を徹底する。

⑧キャリア教育を推進する。

- ア これからの未来社会の形成者として、自分が果たす役割を考え、キャリアパスポートを活用して自分の夢や志を再認識して、社会的自立に向けた態度や能力の育成をめざす。
- イ 発達段階に応じて、環境とそれに関わる社会や文化等について考える活動をとおして、SDGsの目標達成に向け、持続可能な社会の担い手を育成する。

⑨保・幼・小・中の連携を推進する。

小一プロブレム、中一ギャップにも対応できるよう特別支援教育コーディネーター及び連携部会を中心として、子どもの育ちを踏まえた縦の連携を図る。

(2)豊かな人間性の育成

①いじめのない安心できる「心の居場所づくり」を推進する。

- ア 自分の考えや悩みを安心して出し合える学級、感謝の「ありがとう」がこだまする学級、授業で自分の思いを自由に伝え合うことができる学級づくりに努める。
- イ 授業や学校行事、その他の諸活動を通して達成感を味わわせるとともに、集団の中で個性や特性に応じた役割を担わせ、相互評価によって自己有用感を高める工夫を図る。
- ウ 生徒指導委員会等において、いじめの積極的認知を推進し、教職員がチームとして、その解消（3ヶ月後）まで見守り続ける意識を定着させる。
- エ 「不登校対策支援プラン」に基づき、不登校を生まない取組、改善に向けた協議等を関係機関と連携しながら組織的に推進する。

②学校の全教育活動を通じた道徳教育の充実を図る。

- ア 道徳科を要として、全教育活動の中での日常の学びを大切に、「対話的学び」を重視した子ども達の内面に根ざした道徳性を養う。
- イ 県教育委員会作成の指導資料等も活用し、指導のねらいに即した多様な指導方法を研究する。

③学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進する。

- ア 「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」が一体となった学校全体としての取組を推進する。
- イ 人権尊重の視点から、環境の美化や言語環境等隠れたカリキュラムの整備に努める。

ウ 人権尊重の精神を育み、お互いを尊重し合う人権文化を醸成するとともに、全教育活動をとおして、自己有用感や達成感を味わわせ、自尊感情を培う。

④特別支援教育の充実を図る。

- ア 特別支援学級在籍児童の実態に応じた指導の充実を図り、能力や個性を最大限伸ばすとともに、交流及び共同学習を通して、自立心・社会性を養う。
- イ 障害種別ごとの特性、通級指導の内容など、特別支援教育についての正しい理解を深めるため、積極的な情報発信を通して児童や保護者への理解啓発に努める。
- ウ 校内支援体制を確立し、合理的配慮の観点を踏まえた指導計画の作成と適切な支援により、特別な支援を要する児童の課題克服に努める。
- エ 共生社会の実現をめざしたインクルーシブ教育システムの構築に向け、副籍の取組及び「居住地校交流」を推進するとともに、放課後等デイサービスやアフタースクール等の関係機関との連携をさらに充実する。

(3)強い意志とすこやかな体づくり

- ①発達段階に応じた遊びやスポーツを体験することで、体を動かす楽しさや心地よさを実感させ、運動習慣の確立を図る。
- ②体育科授業の充実といのちを感じる保健安全教育の充実により、健康安全と生命を育む体力・気力づくりに努める。
- ③心と体の健康を第一に、感染症対策や熱中症対策、アレルギー対応等、児童の活動及び個人差も考慮したきめ細かな保健指導を進める。
- ④自ら身を守り安全を確保する能力を育成するため、交通安全教室、防犯教室等を実施する。また、発達段階に応じてAEDを含めた心肺蘇生法等の講習を実施する。
- ⑤今後、発生が予測される南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、「命を守る」防災教育の推進及び1週間は単独運営可能な避難所機能の充実に向け準備を進める。

(4)家庭・地域とのつながり・信頼・連携の促進

- ①地域コミュニティの中核及び防災の拠点としても機能する学校の存在意義を広く地域住民にも啓発し、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を中心に、地域から信頼され地域とともにある学校づくりをめざす。
- ②オープンスクール、授業参観だけでなく、学校ホームページや学校だより等を通して学校の情報を適切に提供し、信頼が寄せられる開かれた学校づくりを推進する。
- ③家庭と連携し、中学校区で統一した「早寝・早起き・朝ご飯」「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組、SNS等の正しい利用について啓発を推進する。
- ④学習支援ボランティアなど、地域人材活用バンクを活用した教育資源の活用を図る。

(5)学校の組織力及び教職員の資質・能力の向上

- ①教職員としての使命感と高い倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養に努めるとともに、教職員全員がやりがいをもち、笑顔で語り合えるチームを構築する。
- ②PDCAサイクルで会議や研修を見直し、学校行事の精選を進め、教職員のワーク・ライフ・バランスの確立、心にゆとりをもって児童と向き合う時間の確保を図る。
- ③「ヒヤリ・ハット」を念頭においた教育活動の実施や危機発生を想定した研修の実施等による教職員の危機管理意識の向上を図る。
- ④児童に関連したさまざまな事案について、関係機関との連携を図りながら、迅速かつ的確な対応を組織的に行う。
- ⑤安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実を図る。